

2018年10月30日

第2回人口縮小社会における問題解決のための検討委員会

少子高齢化は「国難」か
アベノミクスは何をしたのか

大沢真理

東京大学社会科学研究所

1. 問題の所在

- 最近の安倍首相：少子高齢化は「国難」。社会保障制度を全世代対応型に再構築することが、政権の存在意義
- しかし、少子高齢化による人口減少は遅くとも10年前から想定されており、全世代型の社会保障の必要性も10年近く以前から提起されていた
- 税・社会保障を通ずる所得再分配の効果：日本では、子どもを生み育て、世帯として“目いっぱい”（女性が）働くことが、支援されていないどころか、罰を受けている
 - ←人口減少社会として超不合理
- アベノミクスはそこに何をもたらしたか

2. 「共有できる流れ」とその盲点

- 社会保障が機能不全であり、機能強化が必要であることは、2008年以来、政権交代を越えた「共有できる流れ」。「男性稼ぎ主」を前提する生活保障の1970年代モデルから、全世代対応の「21世紀(2025年)日本モデル」へ(社会保障制度改革国民会議2013)。
- しかし、アベノミクスでは社会保障の機能強化の方向性は希薄。
- 「共有できる流れ」にも盲点があった。機能不全という以上に「逆機能」: 社会保険制度が排除の装置と化し、税・社会保障を通ずる所得再分配が貧困をかえって深める

貧困率(等価可処分所得の中央値の50%未満の低所得)
: 民間の雇用条件等と税・社会保障の総合成果
可処分所得レベルの基準で、当初所得でも計測
(before and after)

可処分所得レベルの貧困率のほうが高い
= 貧困削減率がマイナスの人口区分がある

- 国民生活基礎調査で、子どもについて1985-2009年(阿部2006; 阿部2014)
- 国民生活基礎調査で、2005年頃の成人が全員就業する労働年齢世帯(共稼ぎ、就業するひとり親、就業する単身者)(OECD2009: Figure 3.9)
- 日本家計パネル調査で、2009年の就業者全般(駒村ほか2010)。社会保険料負担の問題。

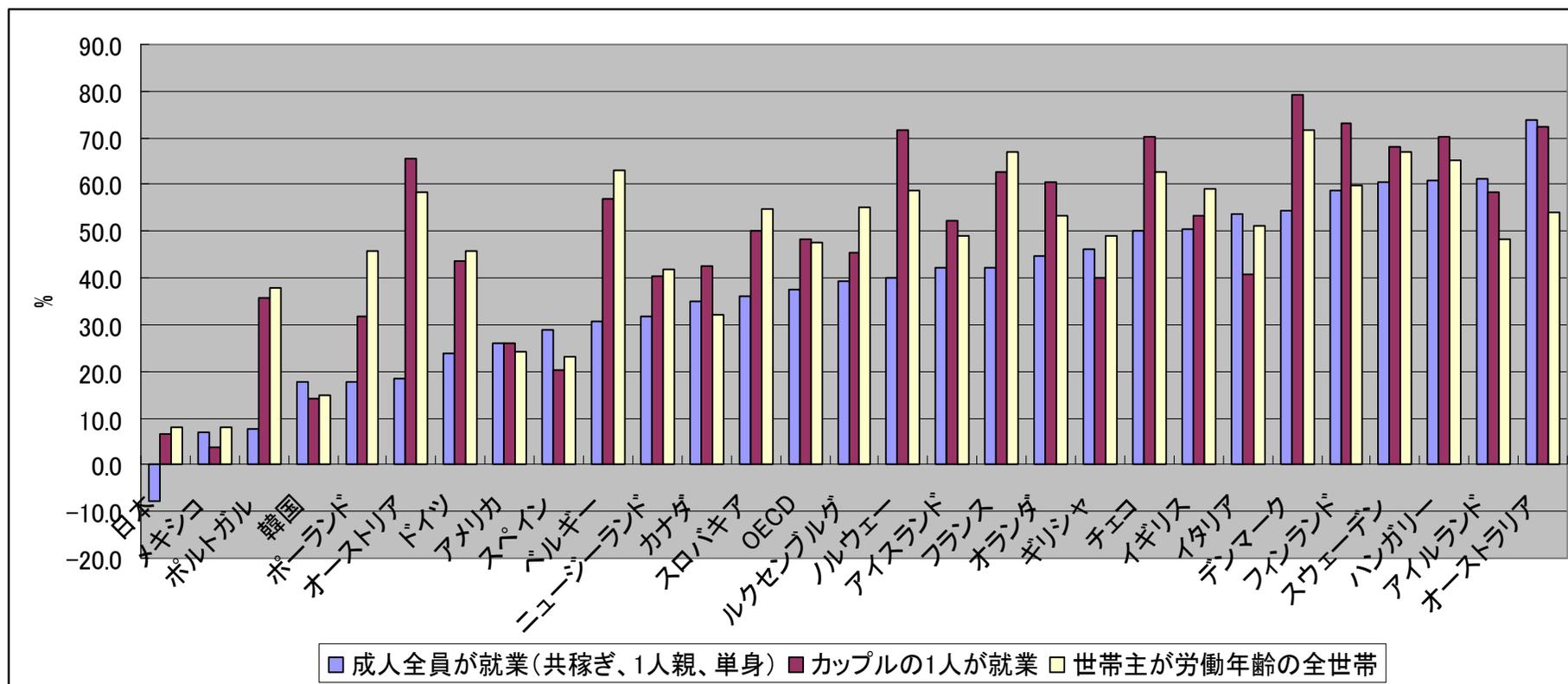
労働年齢人口にとっての貧困削減率、2005年

日本では現役世帯で成人が全員就業すると(共稼ぎ、ひとり人親、単身)、**貧困削減率はマイナス**(OECD諸国で唯一)

注)成人全員が就業している世帯にとっての削減率が低い順に左から

出所: OECD 2009: Figure 3-9のデータより作成

類型による差が小さいのは、**アングロサクソン諸国と韓国、スウェーデン、ハンガリー**。

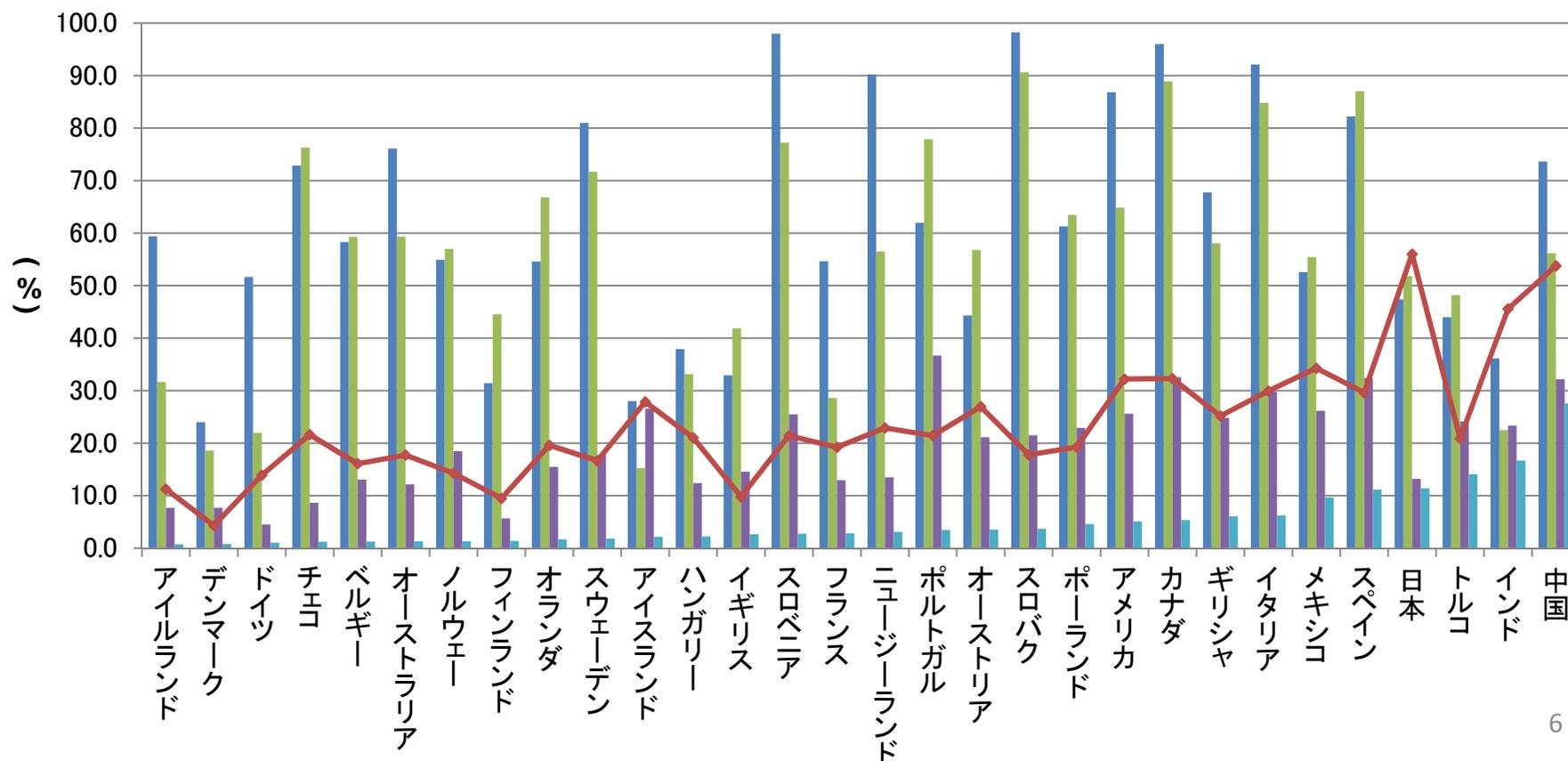


子どもがいる世帯の人口の貧困率、 成人の数と就業状態別、2012年頃

出所：OECD Family Database: CO2.2 (<http://www.oecd.org/els/family/database.htm>)より作成

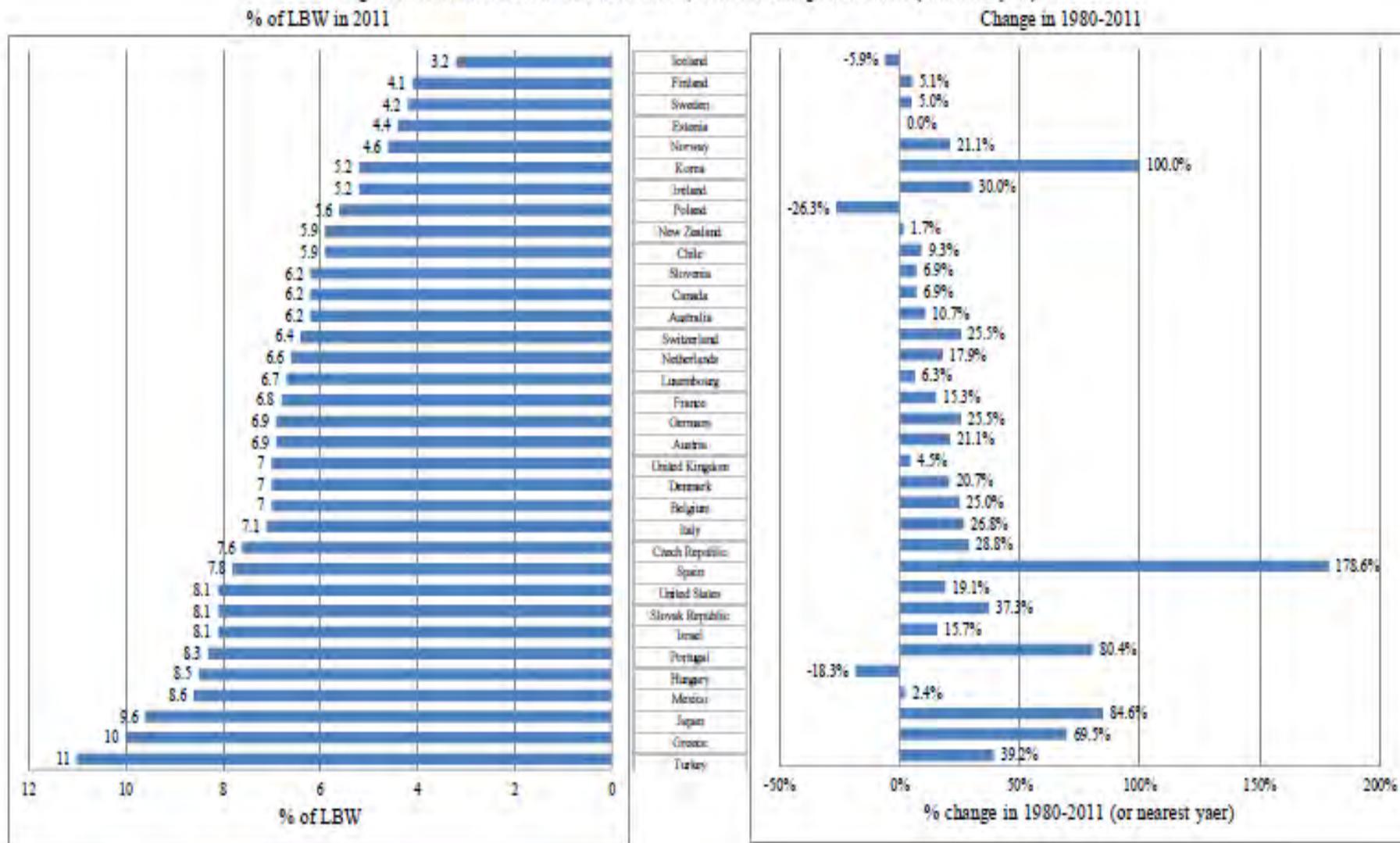
就業するひとり親の貧困率は日本が最悪(無業より高い)
女性が働くことや子育てに、「罰」が科されているような状況

■ 成人1人で無業 ■ 成人2人以上で就業者なし ■ 成人2人以上で1人就業 ■ 成人2人以上で2人以上就業 ◆ 成人1人で就業



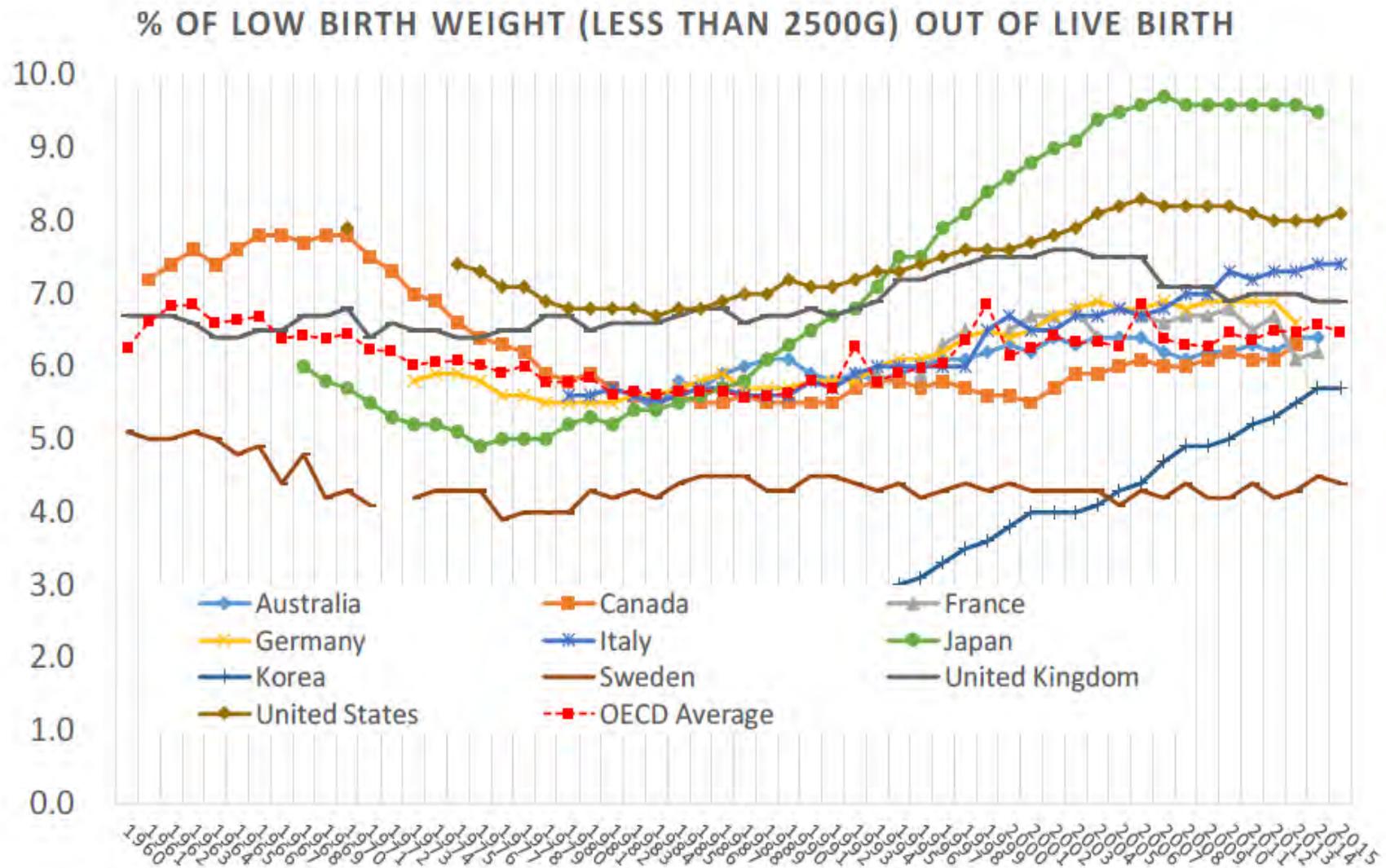
出生時の体重は教育達成や職業達成を規定

Figure 1: Percent of LBW in OECD countries, 2011 and change 1980-2011 (or nearest year)



Source: OECD Health Data 2013

乳幼児死亡率は主要国で最低だが、 低体重の出生率は最高で、急上昇



出所: OECD Health Data 2017, http://stats.oecd.org/index.aspx?DataSetCode=HEALTH_STAT

3. アベノミクスと税・社会保障

2012年以来の税制改正

税収の増減は平年度、復興特別法人税の減収は14年度の特別会計

年度	個人所得課税・資産課税等				法人税・消費税等	税収増減
	増税（累進度+）	税収増	減税（累進度-）	税収減		
2012	給与所得控除に上限設定（給与1500万円超で245万円止り） 国際財産調書制度の導入	842億円 —			地球温暖化対策税を導入 消費税率5%引上げを予定	2623億円 13兆円見込
2013	課税所得4000万円超につき45%の税率 相続税の基礎控除引下げ・最高税率引上げ	590億円 2780億円	NISAの導入 住宅ローン減税の延長 子や孫への贈与につき減税	60億円 570億円 120億円	給与増加・雇用増加につき法人税 に新たな税額控除	-1080億円
2014	給与所得控除の上限を引下げを決定（給与1200万円超で230万円止り）。17年度に再引下げ	2016年度 に380億円			消費税率を3%引上げ 所得拡大促進税制の拡充・延長 復興特別法人税を1年前倒し終了 地方法人課税の改正	5兆円 -1060億円 -6453億円 -6486億円
2015			NISAの改正 住宅ローン控除の適用期限延長 贈与税の非課税措置の拡大	200億円 ? ?	法人税率の引き下げ 法人税課税ベースの拡大 所得拡大促進税制の要件緩和	-6690億円 3970億円 -340億円
2016					法人税率をさらに引き下げ 法人税課税ベースの拡大 消費税の軽減税率制度を導入	-3340億円 2980億円 -1兆円
2017	配偶者控除の見直し 給与所得控除の上限を引下げ（給与1000万円超で220万円止まり）	390億円 810億円	積立NISAの創設	240億円		
2018	給与所得控除額を一律10万円引き下げ、控除の上限を引下げ（給与850万円超で195万円止まり） 公的年金等控除の見直し	730億円 70億円	事業承継税制・農地の納税猶予	730億円	所得拡大促進税制の振替等	-10億円

出所：財務省「税制改正」毎年度より作成

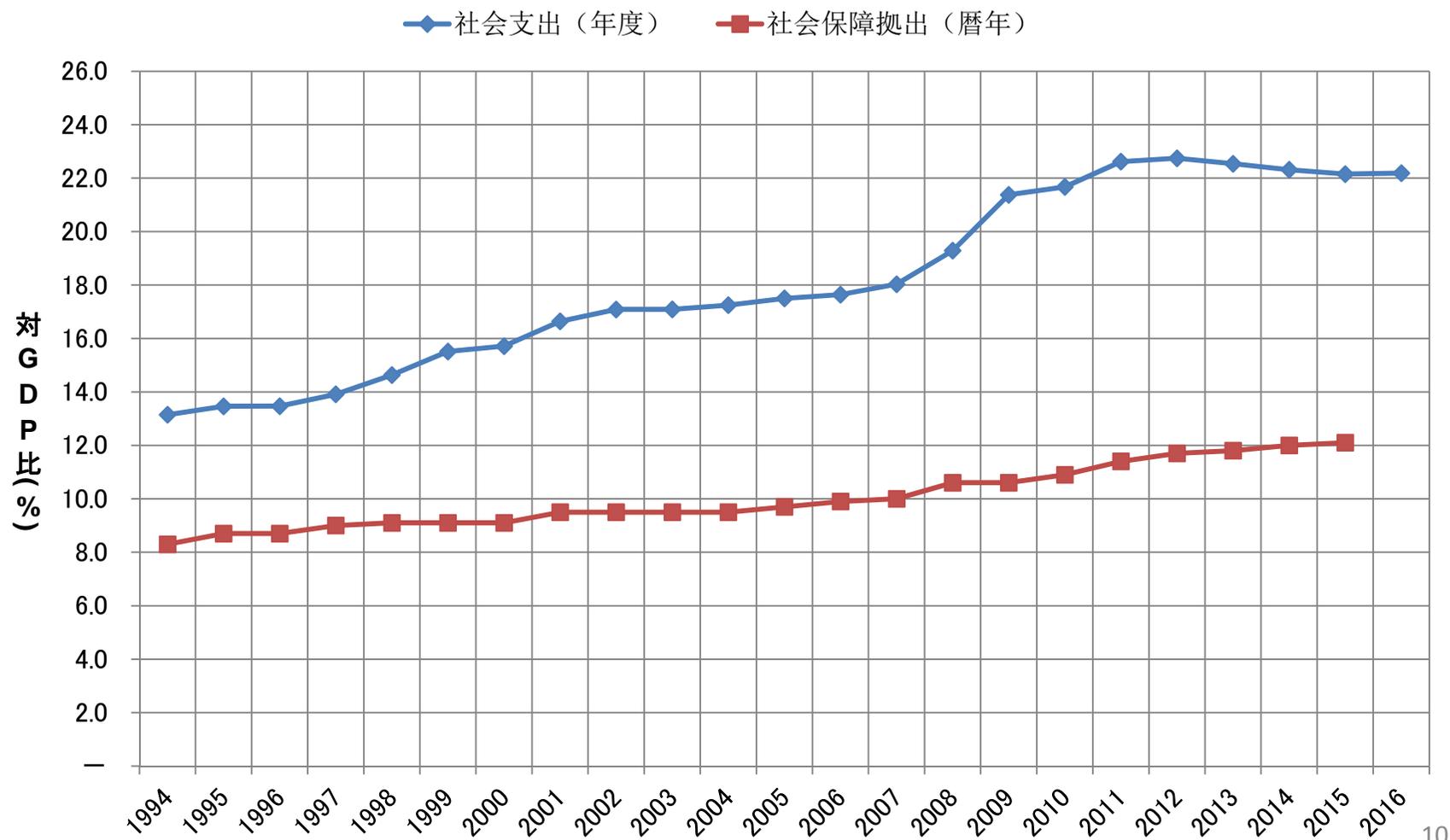
社会支出と社会保障拠出の規模(対GDP比)の推移

注: 社会支出実額を2011年基準のGDPで除した

出所: 国立社会保障・人口問題研究所: 社会保障費用統計 より作成

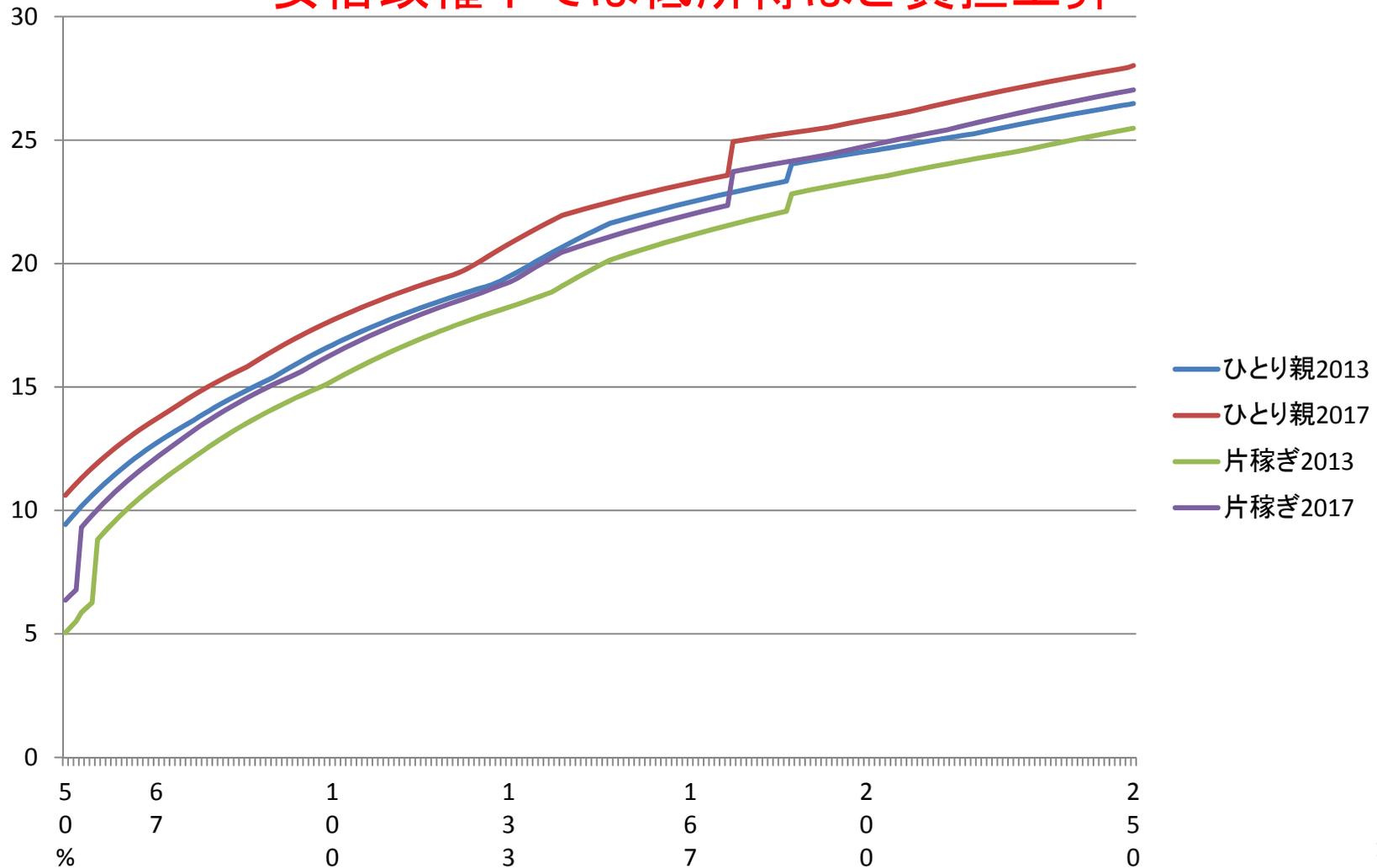
http://www.ispp.go.jp/site-ad/index_Japanese/security.html

安倍政権で実際に社会支出の規模が低下した



子ども2人世帯の純負担率(%）、2013年と2017年
ひとり親と片稼ぎ夫婦
出所：OECD.Statより作成

ひとり親の純負担が片稼ぎ夫婦よりも一貫して重い
安倍政権下では低所得ほど負担上昇



2017年の純負担率、子ども2人世帯(ひとり親、片稼ぎ夫婦)

注:縦軸:純負担(所得課税+社会保障拠出-現金給付)が粗賃金収入に占める比率(%)。横軸:粗賃金収入(平均賃金対比)

出所:OECD.Statより作成

日本の50%レベルひとり親の負担はドイツより重く、OECDで2番目

